

1 NECグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

全般的概況

2020年度(当期)の経済環境は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)(以下「新型コロナウイルス感染症」という。)の世界的な流行に伴う外出制限や営業・生産活動の停止等の影響から、世界経済、日本経済ともに、第1四半期に大きく悪化し、第2四半期以降はやや持ち直したものの、総じて低調に推移しました。

このような事業環境のもと、NECグループは、2018年1月に発表した「2020中期経営計画」に基づき、「収益構造の改革」、「成長の実現」、「実行力の改革」に取り組みました。

「収益構造の改革」では、従来、収益を押し下げる要因になっていた不採算プロジェクトや低収益プロジェクトを抑制するとともに、当社子会社であるNECディスプレイソリューションズ(株)の株式の過半数の売却による非連結化、蓄電システム事業を担う米国子会社であるNECエナジーソリューションズ社の新規受注の停止による事業縮小など事業ポートフォリオの改革を進めました。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う業績へのインパクトを極小化するため、あらゆる費用の見直しと節減の徹底、New Normalにおける新たなビジネス機会の積極的な開拓、相模原事業場の土地の売却や保有する株式の売却などの資産の圧縮を進め、急激に変化する事業環境にも迅速かつ柔軟に対応し、安定的に事業を運営する力を高めました。

「成長の実現」では、2018年以降に買収したノースゲート・パブリック・サービスズ社およびケーエムディ社における事業運営のNECグループとしての一体化の推進や、両社におけるさらなる企業買収により、グローバルにおけるデジタルガバナメント領域の事業を強化しました。さらに2020年12月には、スイスの大手金融ソフトウェア会社であるアパロク・グループ社を買収し、グローバルでデジタルファイナンス領域に事業参入しました。

第5世代移動通信システム(5G)領域では、通信事業者への基地局の提供が本格化し、加えて様々なパートナーと戦略的な協業も進め、2020年6月には、楽天モバイル(株)と、RANからコアネットワークまでを5Gの通信技術に基づき構成したスタンドアローン方式の5Gコアネットワークの共同開発に合意するとともに、日本電信電話(株)と革新的な光・無線の技術を活用したICT製品の共同研究開発およびグローバル展開を目指した資本業務提携に合意し、中長期的な事業推進体制を強化しました。また、2020年11月には、英国にOpen RANの事業開発拠点を設立し、英国政府が主導する5G Open RANを活用した実証プロジェ

クト「NeutrORAN」に参加するなど、海外展開に向けた活動も拡大しました。

また、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大する中、観光・ビジネス客の安全・安心な旅と、現地の人々の安全対策の実現のため、2020年7月から米国ハワイ州の主要5空港に生体認証や映像分析の技術とサーマルカメラを組み合わせた感染症対策ソリューションの導入を開始するなど、生体認証やAI（人工知能）等のデジタル技術を活かした事業の推進を通じて社会価値創造に取り組みました。

「実行力の改革」では、最新技術を活かした顧客価値創造への挑戦と社員の力を最大限に引き出す改革に取り組みました。最新技術を活かした顧客価値創造への挑戦としては、課題や技術を産官学で持ち寄り研究開発を行う「共創型R&D」という新たな研究開発の仕組みを活用した、デジタル技術に関連する研究開発および受託研究、コンサルティング、投資などの新事業を行うため、2020年9月に当社を含めた異業種6社でBIRD INITIATIVE(株)を設立しました。次に、社員の力を最大限に引き出す改革としては、NECグループ社員全員が共有すべき軸として、会社の存在意義を明確にし、会社の姿勢と一人ひとりの価値観・行動とのつながりを示すため、2020年4月に「NEC Way」を改定しました。2020年7月には、新しい働き方をDX（デジタルトランスフォーメーション）で実現するデジタルオフィス化のプロジェクトを始動し、生体認証や映像解析等のデジタル技術を活用した様々なシステム実証実験を当社本社ビル内にて開始しました。また、多様な価値観やライフスタイルを持つ社員が成長し続け、安心して働くため、適時・適所・適材の人材活用を目指し、2020年10月に社員の主体的なキャリア形成を支援するNECライフキャリア(株)を設立しました。

当期の売上収益は、2兆9,940億円と前期に比べ1,012億円（3.3%）減少しました。これは、ネットワークサービス事業および社会基盤事業が増収だったものの、社会公共事業や、エンタープライズ事業、グローバル事業などが減収となったことによるものです。

収益面につきましては、営業損益は、前期に比べ262億円改善し、1,538億円の利益となりました。これは、売上収益が減少したものの、不採算プロジェクトの抑制による収益性の改善や、費用の効率化による販売費及び一般管理費の改善に加え、土地売却益および子会社株式会社売却益の計上によるその他の損益の改善があったことなどによるものです。また、調整後営業損益は、前期に比べ324億円改善し、1,782億円の利益となりました。

税引前損益は、営業損益が改善したことなどにより、前期に比べ339億円改善し、1,578億円の利益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期損益は、税引前損益が改善したことなどにより、前期に比べ496億円改善し、1,496億円の利益となりました。また、親会社の所有者に帰属する調整後当期損益は、前期に比べ542億円改善し、1,654億円の利益となりました。

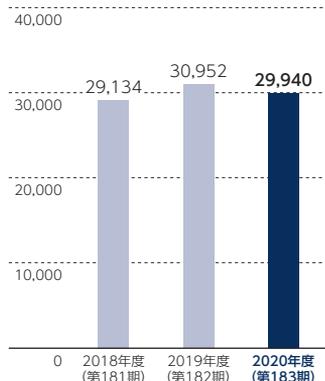
当期の配当につきましては、年間配当金を1株につき90円（中間配当金は1株につき40円）といたしました。

決算ハイライト

連結売上収益

29,940億円
(前期比3.3%減)

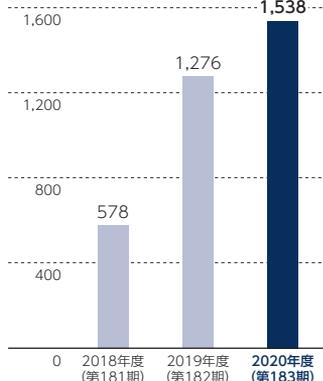
(単位:億円)



連結営業損益

1,538億円
(前期比262億円改善)

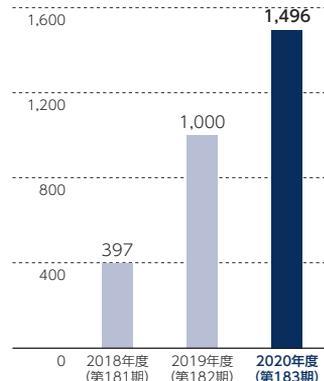
(単位:億円)



親会社の所有者に帰属する当期損益

1,496億円
(前期比496億円改善)

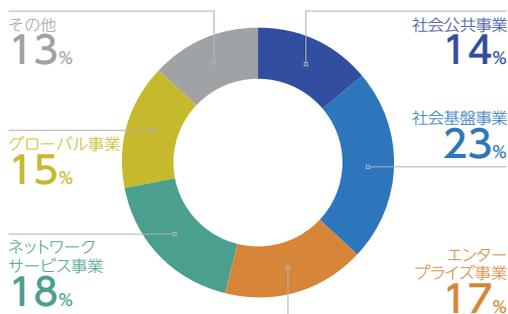
(単位:億円)



セグメント別売上収益比率

2020年度

連結売上収益 **29,940**億円

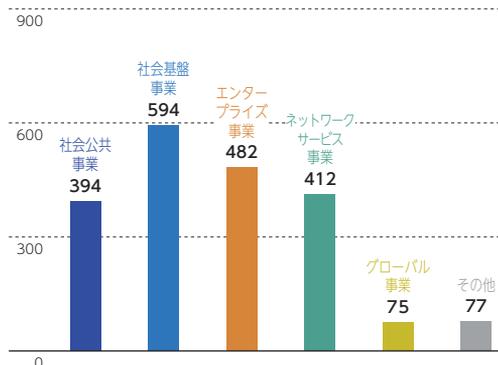


セグメント別調整後営業損益

2020年度

調整後営業損益 **1,782**億円

(単位:億円)



(注) 調整後営業損益1,782億円には、上記のほかにはセグメントに帰属しない部門の一般管理費や基礎的試験研究費などが含まれていません。

部門別概況および主要な事業の内容

NECグループの主な事業は、社会公共事業、社会基盤事業、エンタープライズ事業、ネットワークサービス事業およびグローバル事業の5つです。各セグメントの主要なサービスおよび製品ならびにセグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

(注) 当社は、2020年4月1日付で実施した制度変更および組織変更に伴い、セグメントの内容を変更しています。従前は、各ビジネスユニットの製品およびサービスを他のビジネスユニットが顧客に提供した場合、製品およびサービスを主管するビジネスユニットの属するセグメントの収益として計上していましたが、これを顧客に提供したビジネスユニットが属するセグメントの収益として計上することとしたことが、主な変更内容です。これに伴い、「システムプラットフォーム」セグメントが事業セグメントではなくなりました。なお、前期との比較数値については、前期の数値を変更後のセグメントに組み替えて表示しています。

社会公共事業

社会公共事業の売上収益は、医療向けや地域産業向けが減少したことに加え、企業向けパソコンの更新需要の一巡などにより、前期に比べ533億円(11.1%)減少し、4,251億円となりました。

調整後営業損益は、不採算プロジェクトの抑制をはじめとする収益性の改善などにより、前期に比べ51億円改善し、394億円の利益となりました。

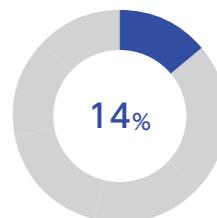
主要サービス・製品名

- システム・インテグレーション(システム構築、コンサルティング)、サポート(保守)、アウトソーシング・クラウドサービス、システム機器

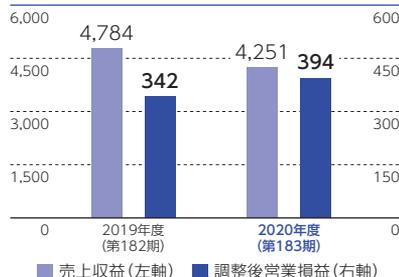
業種・業態別ソリューション例

- 公共：消防指令システム、消防デジタル無線、防災システム、交通管制システム、鉄道ネットワークシステム、地方公共団体向けシステム、電力事業者向けシステム
- 医療：電子カルテシステム、地域医療連携ネットワーク
- 地域産業：基幹業務システム

売上収益比率



売上収益および調整後営業損益 (単位:億円)



社会基盤事業

社会基盤事業の売上収益は、政府のGIGAスクール構想を背景にして教育機関向けパソコンを中心に官公向けが増加したことなどにより、前期に比べ141億円（2.1%）増加し、6,929億円となりました。

調整後営業損益は、官公向けが売上の増加に伴い増益となった一方、連結子会社が減益となったことなどにより、前期に比べ48億円悪化し、594億円の利益となりました。

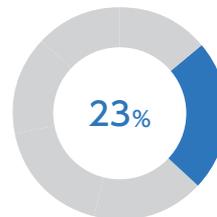
主要サービス・製品名

- システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービス、システム機器

業種・業態別ソリューション例

- 官公：税・社会保障システム、指紋認証システム、航空管制システム、衛星通信・地球観測、野外通信システム、学校教育システム、郵便情報システム
- メディア：テレビ番組制作・報道・送出システム、デジタルテレビ送信機

売上収益比率



売上収益および調整後営業損益（単位：億円）



エンタープライズ事業

エンタープライズ事業の売上収益は、前期にあった大型案件の売上の減少や企業向けパソコンの更新需要の一巡に加え、製造業や流通・サービス業におけるIT投資の抑制などにより、前期に比べ467億円（8.5%）減少し、5,031億円となりました。

調整後営業損益は、不採算プロジェクトを抑制したものの、売上が減少したことなどにより、前期に比べ39億円悪化し、482億円の利益となりました。

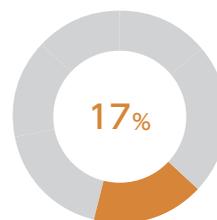
主要サービス・製品名

- システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービス、システム機器

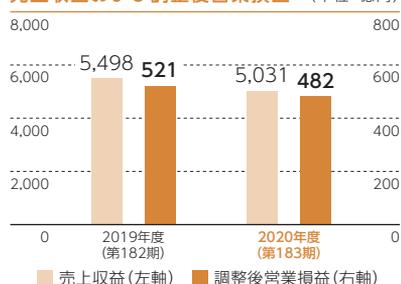
業種・業態別ソリューション例

- 製造：グローバルSCMシステム、設計管理システム、生産管理システム、販売管理システム
- 流通・サービス：小売本部・店舗システム、物流管理システム
- 金融：銀行勘定系システム、銀行営業店システム、保険・証券基幹系システム、保険・証券チャネルシステム

売上収益比率



売上収益および調整後営業損益（単位：億円）



ネットワークサービス事業

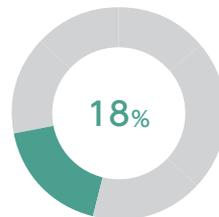
ネットワークサービス事業の売上収益は、通信事業者の5G導入を背景に移動ネットワーク領域や固定ネットワーク領域で増加したことなどにより、前期に比べ561億円（11.6%）増加し、5,388億円となりました。

調整後営業損益は、売上が増加したことなどにより、前期に比べ106億円改善し、412億円の利益となりました。

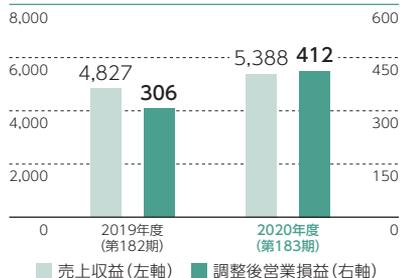
主要サービス・製品名

- ネットワークインフラ
コアネットワーク、携帯電話基地局、光伝送システム、ルータ・スイッチ
- システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）
- サービス&マネジメント
OSS(Operation Support System)・BSS(Business Support System)、サービスソリューション

売上収益比率



売上収益および調整後営業損益（単位：億円）



グローバル事業

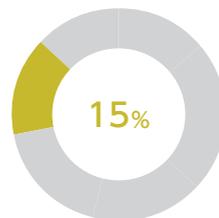
グローバル事業の売上収益は、海洋システムの増加に加え、アパロク・グループ社の連結化に伴いセーフティーが増加したものの、ディスプレイの減少およびディスプレイ事業を展開する子会社の非連結化やワイヤレスバックホールの減少などにより、前期に比べ431億円（8.7%）減少し、4,500億円となりました。

調整後営業損益は、サービスプロバイダ向けやセーフティーの収益性の改善、海洋システムの売上の増加に加え、子会社株式売却益の計上などにより、前期に比べ107億円改善し、75億円の利益となりました。

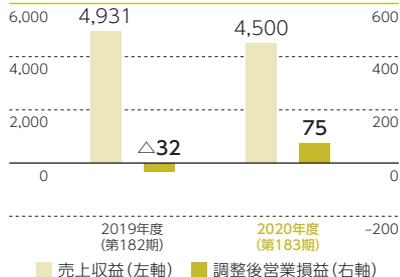
主要サービス・製品名

- セーフティー（パブリックセーフティ、デジタルガバメント、デジタルファイナンス）
- サービスプロバイダ向けソフトウェア・サービス
OSS・BSS
- ネットワークインフラ
海洋システム（海底ケーブル、海洋観測システム）、ワイヤレスバックホール
- システムデバイス
ディスプレイ、プロジェクト
- 大型蓄電システム

売上収益比率



売上収益および調整後営業損益（単位：億円）



(2) 設備投資等の状況

当期のNECグループの設備投資の総額は、576億円であり、次世代移動通信システム関連設備、防衛システムおよび衛星システムの開発・生産設備、クラウドサービス関連設備、スマートインフラ関連設備、ソフトウェア製品の開発設備などの拡充をはかりました。

また、当社は、経営資源の有効活用および財務体質の強化をはかるため、相模原事業場（神奈川県相模原市中央区）の土地を2020年10月に売却しました。なお、売却後も当該土地を賃借し、継続利用しています。

(3) 研究開発の状況

NECグループの当期における研究開発の主な成果は、次のとおりです。

① ロボット導入・活用を容易にするティーチング作業自動化AIを開発

当社は、現場の作業者が作業目標を指示するだけで、全自動でロボットの作業手順を設定し、最も効率的で安全な動作を導き出してロボットを制御するAI技術「目標指向タスクプランニング技術」を開発しました。本技術を活用することで、これまで専門家が人手で行っていたロボットへのティーチング作業（作業目標を達成する一連の作業手順の設計、および作業手順に沿ってロボットを動作させる制御命令の作成と設定をする作業）を自動化し、ロボット稼働までに要する時間を大幅に短縮することが可能となります。

当社は、本技術を活用することで、作業変更が頻繁に発生し、作業環境が変化しやすい現場におけるロボットの導入や活用を支援し、倉庫業や製造業などの現場における労働力不足の解決に貢献します。

② AIにより車などの遠隔見守りの高度化に貢献する「学習型メディア送信制御技術」を開発

当社は、自動運転車両の安全・安心な走行を支援するため、車載カメラが撮影した映像データを遠隔地の監視センターに送信する際、他の車両、歩行者、信号機など運転時の危険を予兆するために必要な領域に限定して最適な画質に調整するという送信制御を自動的に行い、送信データ量を大幅に削減するAI技術「学習型メディア送信制御技術」を開発しました。本技術を活用することで、映像の乱れや通信遅延が生じやすい走行中であっても車載カメラが記録した高画質な映像をリアルタイムに安定して伝送することが可能となります。

当社は、本技術を活用した車外・車室内状況見守りソリューションを2021年度中に商用化する予定であり、当該ソリューションの提供を通じて、自動運転車両の遠隔見守りを高度化することに貢献します。

③ 画像解析で人の密集度合いをリアルタイムに可視化する技術を開発

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大の防止に貢献するため、駅や空港といった公共施設や店舗などが集まる場所に設置されたカメラの映像を解析し、個人を特定しない形で人の密集度合いをリアルタイムに可視化するソーシャルディスタンス判定技術を開発しました。新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためには、人と人との距離を保つことが重要であり、本技術を活用して人の密集度合いを数

値化しリアルタイムに示すことで、施設管理者や施設利用者に対して密集回避を促すことが可能となります。

当社は、本技術を含む映像解析技術を活用したソリューションの提供を通じて、安全・安心な社会の実現に貢献します。

(4) 資金調達の状況

当社は、2020年4月、社債償還に必要な資金に充当するため、国内において無担保社債総額350億円を発行しました。

また、当社は、当期において、以下のとおり第三者割当による新株式の発行および自己株式の処分を行いました。

割 当 先	対象株式の種類および数	払込金額の総額	払 込 期 日
日本電信電話(株)	普通株式 13,023,600株	64,466,820,000円	2020年7月10日
	(内訳) 新株式の発行 12,376,600株 自己株式の処分 647,000株		

(5) 重要な企業再編等の状況

- ① 当社は、社会ソリューション事業に注力するため、2020年11月1日付でNECディスプレイソリューションズ(株) (現シャープNECディスプレイソリューションズ(株)) の発行済株式の約66%をシャープ(株)に譲渡しました。これにより、同社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社になりました。
- ② 当社は、グローバルでデジタルファイナンス領域に事業参入するとともに、デジタルガバメント領域の事業強化をはかるため、2020年12月22日付でスイスの大手金融ソフトウェア企業であるアバロク・グループ社の持株会社であるダブリューピー・エービー・シーエイチ・ホールディングス・ワン社を買収しました。これにより、両社は当社の連結子会社となりました。

(6) 対処すべき課題

NECグループは、Purposeの具現化に向けて2025年度を最終年度とする「2025中期経営計画」を2021年5月に策定しました。本中期経営計画ではPurpose・戦略・文化の一体的な取り組みを経営方針として掲げ、役員・社員一丸となって邁進します。

① Purpose

NECグループは、「NEC Way」において、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現をPurposeとして掲げています。NECグループは社会価値を創造する企業として、社会や顧客との「未来の共感」を創ることで、その実現を目指します。そのためNECグループは、2030年の目指す未来の姿を「NEC 2030VISION」として策定しました。

NEC 2030VISION (目指す未来の姿)

【環境】

- ・地球と共生して未来を守る

【社会】

- ・個人と社会が調和し豊かな街を育む
- ・とまらない社会を築き産業と仕事のカタチを創る
- ・時空間や世代を超えて共感を生む

【暮らし】

- ・人に寄添い心躍る暮らしを支える

② 戦略

NECグループの強みである技術力を顧客価値に転換し、「日本を含むグローバルでの事業フォーカス」、「国内IT事業のトランスフォーメーション」および「次の柱となる成長事業の創造」によって、成長を実現します。

「日本を含むグローバルでの事業フォーカス」については、「デジタルガバメント・デジタルファイナンス事業」と「グローバル5G事業」を注力領域と定め、事業成長を目指します。まず、「デジタルガバメント・デジタルファイナンス事業」では、2018年以降に買収した欧州企業の確実な成長、および行政・金融の融合領域への取り組みや異業種顧客への新規事業機会の獲得といったNECグループとの事業シナジーによって事業成長を目指します。次に「グローバル5G事業」については、高品質や小型・軽量化といった技術力を強みにして、従来の基地局事業からグローバルOpen RAN事業へとハードウェア領域における事業を拡大し、さらには5GコアネットワークやOSS/BSSなどのソフトウェア領域へと拡大することで、グローバルトップベンダーを目指します。

「国内IT事業のトランスフォーメーション」では、従来の業種・顧客別の個別最適の事業から全体最適の事業へと変革します。具体的には、当社子会社のアビームコンサルティング(株)とのさらなる連携により、顧客に対して、コンサルティングから保守・運用までの一貫したサービス提供を実現します。加えて、生体認証やAI等の強い技術と社会のニーズを組み合わせ、デジタルガバメントやスーパーシティ構想といった先進的なDX(デジタルトランスフォーメーション)領域での成長を目指します。また技術の共通基盤化や適切なソリューション提供に必要な提案モデルやツールの整備、他社とのアライアンスによる商材メニュー強化を通じて、収益性改善とともに競争力を強化します。

「次の柱となる成長事業の創造」では、NECグループのディストラティブ技術（現在のビジネスモデルを破壊しうるユニークな技術）と米国におけるドットデータ社の設立などを通じて強化した事業開発力に、他社のノウハウ等を加えて、「NEC 2030VISION」を実現する新たな成長事業の創造に取り組みます。

これらの成長戦略の実行の裏付けとなる財務力については、引き続き、成長投資を重視したキャピタル・アロケーションを徹底するとともに、強固な財務基盤の維持と強化を行うことにより、今後の成長投資を支えます。

③ 文化

Purposeの実現には、高いモチベーションをもつ社員の存在が不可欠であることから、社員に選ばれる会社（Employer of Choice）への変革を目指します。その変革のため、「人・カルチャーの変革」、「ビジネスインフラの整備」および「顧客との未来の共感創り」の3つに取り組みます。

「人・カルチャーの変革」では、社員のエンゲージメントを高め、生産性向上やイノベーション創出につながる施策を実行します。具体的には、女性や外国人社員に代表される多様な人材の積極的な登用と計画的な育成により、ダイバーシティを加速させます。加えて、多様な人材が高い生産性・創造性をより発揮するために、働き方の選択肢を広げる等の人事制度の環境整備を進めます。

「ビジネスインフラの整備」では、これまで行ってきた共通業務のシェアードサービス化をさらに一歩進め、業務プロセス・制度・ITシステムの一体改革を実行します。具体的には、NECグループ全体最適視点での基幹システムのクラウド化や業務プロセス・制度の再設計、さらにはAIの活用などにより、データを最大限に活用した高度な経営基盤を構築します。

また、「顧客との未来の共感創り」では、「NEC 2030VISION」を社会や顧客に向けて積極的に発信することにより、NECグループの目指す社会像の共感を創り、新たな社会価値創造を加速します。

これらの施策を通じて、2025年度に売上収益3兆5,000億円、調整後営業利益3,000億円（利益率8.6%）、調整後当期利益1,850億円（利益率5.3%）、EBITDA4,500億円（利益率12.9%）の達成を目指します。

NECグループは、2018年7月に、NECグループおよび社会のリスクを最小化し、NECグループが生み出す社会価値を最大化するために優先的に取り組むべきESG（環境・社会・ガバナンス）視点のテーマとして「マテリアリティ」を特定しました。2020年4月には、NECグループ共通の価値観であり行動の原点である「NEC Way」において、NECグループの存在意義である「Purpose」と企業としての行動原則である「Principles」を明確にし、これらの考え方に基づくマテリアリティの実践に取り組んできました。

このたび、NECグループは、「2025中期経営計画」の策定に際し、サステナビリティ経営の基盤強化に向け重点的に取り組むマテリアリティとして、「気候変動（脱炭素）」、「セキュリティ（情報セキュリティ・サイバーセキュリティ）」、「AIと人権」、「人材育成」、「コーポレートガバナンス」、「サプライチェーンサステナビリティ」および「コンプライアンス」を改めて特定しました。

社会とNECグループの継続的な成長に向け、顧客など多様なステークホルダーと対話し、取り組むことで国際連合の定める「SDGs」の達成に貢献します。

(7) 財産および損益の状況の推移

① NECグループの財産および損益の状況の推移

(IFRS)

区分	年度	2017年度 (第180期)	2018年度 (第181期)	2019年度 (第182期)	2020年度 (第183期)
		2017.4.1~2018.3.31	2018.4.1~2019.3.31	2019.4.1~2020.3.31	2020.4.1~2021.3.31
売上収益	(億円)	28,444	29,134	30,952	29,940
営業損益	(億円)	639	578	1,276	1,538
税引前損益	(億円)	869	773	1,240	1,578
親会社の所有者に帰属する当期損益	(億円)	459	397	1,000	1,496
基本的1株当たり当期損益	(円)	176.54	152.75	385.02	557.18
資産合計	(億円)	28,214	29,632	31,233	36,686
親会社の所有者に帰属する持分	(億円)	8,808	8,589	9,107	13,082

- (注) 1. 「基本的1株当たり当期損益」は、国際会計基準 (IAS) 第33号「1株当たり利益」を適用し、期中平均株式数に基づき算出しています。
 2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。第180期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、「基本的1株当たり当期損益」を算定しています。
 3. 2018年度 (第181期) に取得したケーエムディ・ホールディング社の暫定的な会計処理を、第182期に確定させたため、第181期の関連する数値を遡及修正しています。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区分	年度	2017年度 (第180期)	2018年度 (第181期)	2019年度 (第182期)	2020年度 (第183期)
		2017.4.1~2018.3.31	2018.4.1~2019.3.31	2019.4.1~2020.3.31	2020.4.1~2021.3.31
売上高	(億円)	15,744	16,542	17,897	17,055
経常損益	(億円)	133	356	645	663
当期純損益	(億円)	340	216	388	1,644
1株当たり当期純損益	(円)	130.71	83.17	149.60	612.27
総資産	(億円)	20,571	21,299	21,002	23,961
純資産	(億円)	7,189	7,206	7,194	9,289

- (注) 1. 「1株当たり当期純損益」は、期中平均株式数に基づき算出しています。
 2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。第180期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、「1株当たり当期純損益」を算定しています。

(8) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社は、親会社を有していません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
NECプラットフォームズ(株)	10,332百万円	100%	情報通信システム機器等の開発、製造、販売および保守ならびにシステム・インテグレーション等の提供
NECフィールディング(株)	9,670	100	コンピュータおよびネットワークシステムの据付および保守
NECソリューションイノベータ(株)	8,669	100	システム・インテグレーション等の提供およびソフトウェアの開発
NECネットエスアイ(株)	13,122	38.4	情報通信システムの設計、構築および保守、電気通信工事の施工ならびに情報通信機器等の販売
日本航空電子工業(株)	10,690	35.2	コネクタおよび航空・宇宙用電子機器の製造および販売
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社(米国)	27米ドル	100	北米における地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供
NECヨーロッパ社(英国)	146,507千スターリングポンド	100	ヨーロッパにおける地域代表・統括業務
ケーエムディ社(デンマーク)	240,000千デンマーククローネ	85.2	ソフトウェアの開発およびITサービスの提供
NECアジア・パシフィック社(シンガポール)	80,280千シンガポールドル	100	アジアにおける地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供
日電(中国)有限公司(中国)	178,000千米ドル	100	中華圏における地域代表・統括業務
NECラテン・アメリカ社(ブラジル)	328,282千ブラジルレアル	100	中南米における地域代表・統括業務、通信機器の販売およびシステム・インテグレーション等の提供

- (注) 1. NECネットエスアイ(株)に対する持株比率は、当社が退職給付信託として信託設定している19,200千株(12.9%)を含まない数字ですが、信託約款上、当該株式の議決権の行使は、当社の指図により行われることになっています。
2. 日本航空電子工業(株)に対する持株比率は、当社が退職給付信託として信託設定している13,800千株(15.0%)を含まない数字ですが、信託約款上、当該株式の議決権の行使は、当社の指図により行われることになっています。
3. ケーエムディ社に対する持株比率は、当社が同社を買収するために設立した特別目的会社に対する持株比率です。同特別目的会社の発行済株式総数のうち、当社以外の株主が保有する14.8%は、議決権のない優先株式であるため、同特別目的会社に対する当社の議決権比率は100%です。

(9) 主要拠点等

主要拠点等については、当社ホームページ (<https://jpn.nec.com/ir>) に掲載しています。

(10) 従業員の状況

① NECグループの従業員の状況

セグメント名	従業員数
社会公共事業	7,000名
社会基盤事業	19,084名
エンタープライズ事業	6,660名
ネットワークサービス事業	10,273名
グローバル事業	24,124名
その他	47,573名
合計	114,714名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増(減)	平均年齢	平均勤続年数
20,589名	498名	43.7歳	18.9年

(注) 取締役および執行役員44名は、従業員数に含んでおりません。

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高
(株)三井住友銀行	113,075
三井住友信託銀行(株)	55,497
(株)三菱UFJ銀行	39,401
(株)日本政策投資銀行	39,014
(株)みずほ銀行	36,511

2 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 750,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 272,849,863株 (うち、自己株式8,870株)
- (3) 株主数 153,072名

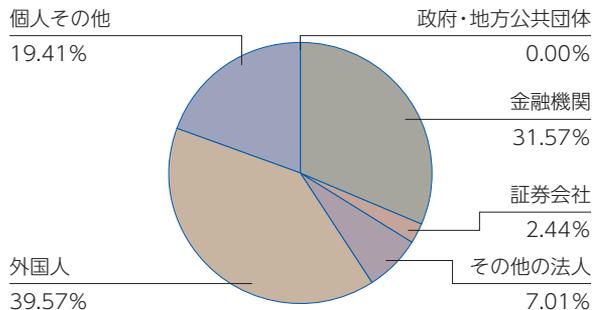
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	所有株式数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	24,945千株	9.14%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	16,606	6.09
日本電信電話株式会社	13,023	4.77
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	5,649	2.07
住友生命保険相互会社	5,600	2.05
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	5,381	1.97
NEC従業員持株会	4,231	1.55
GOVERNMENT OF NORWAY	4,158	1.52
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	3,895	1.43
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	3,604	1.32

(注) 持株比率は、自己株式 (8,870株) を控除して計算しています。

(5) 所有者別状況

区 分	持株比率
政府・地方公共団体	0.00%
金融機関	31.57
証券会社	2.44
その他の法人	7.01
外国人	39.57
個人その他	19.41
合 計	100



(6) 当期中に職執執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当期中に、株式報酬として会社役員に交付した株式はありません。

(7) その他株式に関する重要な事項

- ① 2020年7月10日付の第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は12,376,600株増加しております。
- ② 当社は、2017年6月22日開催の第179期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入し、2019年6月24日開催の第181期定時株主総会の決議に基づき、同制度を一部変更しております。また、2019年6月24日開催の第181期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象とする定額株式報酬制度を導入しております。
- ③ 当社は、上記②のほか、当社の執行役員および一部の従業員を対象とする業績連動型株式報酬制度も導入しております。2021年3月31日現在において、これらの対象者（上記②の株式報酬制度の対象者を含む。）を受益者とする株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式は、合計で346,700株です。

【ご参考】 当社の政策保有株式に関する方針および現況

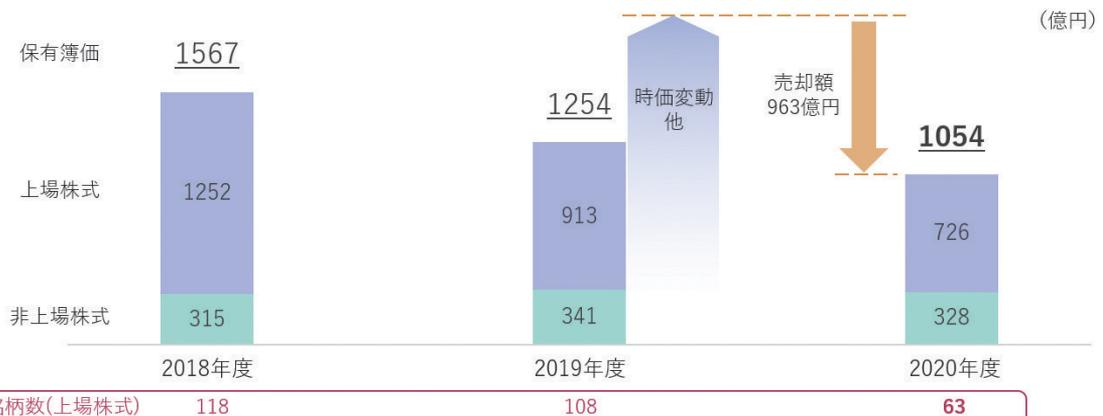
① 政策保有株式に関する方針

当社は、原則として政策保有目的で上場会社の株式を保有しないこととしています。ただし、当社との協業や投資先との事業上の関係等において必要と判断した会社の株式については、例外的に政策保有株式として保有します。その場合には、個別銘柄ごとに保有の必要性や、政策保有株式から得られるリターンを検証するなど資本コストの観点等を総合的に評価したうえで、取締役会において保有の合理性を検証し、保有の合理性が認められないと判断される場合には売却します。

議決権行使にあたっては、当社グループの利益に資することを前提に、投資先の中長期的な企業価値向上への貢献等、様々な観点から検討を行ったうえで、賛否を総合的に判断します。

② 政策保有株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額の推移

区分	年度	2018年度 (第181期)	2019年度 (第182期)	2020年度 (第183期)
銘柄数		340	327	271
うち、上場会社の銘柄数		118	108	63
貸借対照表計上額の合計額 (億円)		1,567	1,254	1,054
うち、上場会社の貸借対照表計上額の合計額 (億円)		1,252	913	726



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
遠藤 信博	取締役会長	東京海上ホールディングス(株) 社外取締役 大日本住友製薬(株) 社外取締役 (株)日本取引所グループ 社外取締役
新野 隆	代表取締役 執行役員社長	CEO (チーフエグゼクティブオフィサー) 会社経営の統括、経営監査および輸出入取引管理関係担当
森田 隆之	代表取締役 執行役員副社長	CFO (チーフフィナンシャルオフィサー) 経営企画、コーポレートアライアンス、フィナンシャルプロセス、経理および財務関係担当、業務改革関係重要事項 日本航空電子工業(株) 取締役
石黒 憲彦	取締役 執行役員副社長	グローバルビジネス戦略関係担当および政策渉外関係重要事項
松倉 肇	取締役 執行役員常務	CHRO (チーフヒューマンリソースオフィサー) カルチャー変革、コーポレートコミュニケーション、政策渉外、人材組織開発および人事総務関係担当
西原 基夫	取締役 執行役員常務	CTO (チーフテクノロジーオフィサー) 研究および開発関係担当
瀬戸 薫	取締役	ヤマトホールディングス(株) 特別顧問 リコーリース(株) 社外取締役
伊岐 典子	取締役	(公財)21世紀職業財団 会長 日本製鉄(株) 社外取締役
伊藤 雅俊	取締役	味の素(株) 取締役会長 日本航空(株) 社外取締役
中村 邦晴	取締役	住友商事(株) 取締役会長 信越化学工業(株) 社外取締役
太田 純	取締役	(株)三井住友フィナンシャルグループ 取締役 執行役社長 グループCEO
木下 肇	監査役(常勤)	
川島 勇	監査役(常勤)	
石井 妙子	監査役	弁護士 住友金属鉱山(株) 社外取締役 (株)DTS 社外監査役
中田 順夫	監査役	弁護士 キリンホールディングス(株) 社外監査役
新田 正実	監査役	公認会計士

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 報酬等の決定に関する方針

(i) 報酬の基本方針

当社の役員報酬は、継続的な企業価値の向上および企業競争力の強化のため、優秀な人材を確保するとともに、業績向上へのインセンティブとして機能する、グローバル企業としてふさわしい水準・構成とすることを基本方針としています。

(ii) 報酬等の額またはその算定方法に関する決定方法

1) 取締役報酬

取締役の報酬は、基本報酬、賞与および株式報酬（業績に連動する株式報酬（以下「本業績連動型株式報酬」という。）および一定の金額に相当する株式を支給する株式報酬（以下「本定額株式報酬」という。））により構成しています。取締役の報酬の方針および当該方針に基づく取締役の報酬制度は、社外取締役（うち、1名は委員長）が過半数を占める指名・報酬委員会において客観的な視点から審議し、その結果を踏まえ、取締役会において決定します。

基本報酬

基本報酬は、固定の月額報酬です。

<決定方法>

基本報酬は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲で、役職の別および社内取締役、社外取締役の別により定めます。

ただし、一部の業務執行取締役の基本報酬については、事業年度ごとに成果に応じて増減する仕組みを取り入れており、取締役会では役職の別による基本報酬基準額およびその変動範囲を決定します。

賞与

賞与は、NECグループの継続的な成長に向け、事業年度ごとの業績目標を達成するための短期インセンティブとして機能する業績連動報酬であり、毎年一定の時期に業務執行取締役に對して支給します。

<決定方法>

賞与支給額は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲で、役職の別により定められた賞与基準額に業績目標の達成度を反映して決定します。

<業績連動の仕組み>

賞与は、評価対象となる事業年度におけるNECグループの連結業績にかかわる重要指標（連結売上収益、連結営業利益および連結フリー・キャッシュ・フロー）および各取締役が担当する部門における業績目標の達成度を反映して算定します。

株式報酬

株式報酬は、本業績連動型株式報酬および本定額株式報酬により構成しており、社内取締役に對して交付します。

(a) 本業績連動型株式報酬

本業績連動型株式報酬は、取締役の報酬と、当社の業績および株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を一層高めるための中長期インセンティブとして機能する業績連動報酬です。

<決定方法>

本業績連動型株式報酬は、一事業年度を対象期間として、対象となる一事業年度（以下「対象事業年度」という。）が満了した後、役職および対象事業年度の業績目標の達成度に応じてポイントを確定し、原則として、対象事業年度の始期から3年経過後に確定したポイント数に相当する数の株式を交付します。

<業績連動の仕組み>

本業績連動型株式報酬は、NECグループの中長期的な経営戦略における重要性を勘案し、選定した指標（連結売上収益、調整後連結営業利益および親会社の所有者に帰属する調整後当期利益）の達成度を反映して算定します。

(b) 本定額株式報酬

本定額株式報酬は、取締役報酬のうち株式報酬の割合を増やすことで、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をさらに明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクをも株主と共有することで、より当社の株価を意識した事業運営を行うことを目的とするものです。

<決定方法>

本定額株式報酬は、定時株主総会開催日から翌年の定時株主総会開催日までの期間を対象として、対象となる期間が満了した後、株主総会の決議により定められた上限額の範囲で定めた金額に応じたポイントを付与し、原則として、対象となる期間の始期から3年経過後に付与されたポイント数に相当する数の株式を交付します。

(c) 株式報酬制度における一定の制限事項

株式報酬制度においては、コンプライアンス違反または不適切な会計処理（訂正報告書を提出し過去の財務諸表を訂正した場合を含む。）が確認された場合、指名・報酬委員会での審議および取締役会の決議により、当社株式の交付前においては、当社株式の交付を受ける権利の全部または一部を付与せず、当社株式の交付後においても、交付済の当社株式（当社株式に代えて給付した当社株式の換価処分金相当額の金銭を含む。）の全部または一部について返還を請求することができます。

- (注) 1. 株式交付時の納税資金を考慮して、株式報酬のうち、一定の割合の株式については、市場売却のうえ金銭で支給します。
2. 本業績連動型株式報酬は、法人税法第34条第1項に規定される業績連動給与であり、法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、対象事業年度について2億円を限度とします。ただし、2018年4月1日を対象期間の始期とする業績連動型株式報酬に係る「確定額」は、評価対象期間である3事業年度について2億円を限度とします。
3. 株主価値創造経営を推進すべく、社内取締役には自社株の保有を奨励しています。

2) 監査役報酬

監査役の報酬は、その職責が取締役の職務執行の監査であることから、基本報酬のみとし、業績連動の賞与は支給していません。

基本報酬

基本報酬は、固定の月額報酬です。

<決定方法>

基本報酬は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲で、常勤、非常勤の別により定め、監査役の協議により決定します。

(iii) 報酬水準の決定方法

役員報酬の客観性、適正性を確保するため、事業内容、規模等の類似する企業を対象とした第三者による役員報酬調査結果を踏まえて、報酬水準を決定しています。

(iv) 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等の額に対する各報酬等の額の割合の目安は、次のとおりです。

	基本報酬 [非業績連動報酬等]	賞与 (短期インセンティブ) [業績連動報酬等]	株式報酬	
			本業績連動型株式報酬 (中長期インセンティブ) [業績連動報酬等]	本定額株式報酬 [非業績連動報酬等]
社内取締役 (業務執行取締役)	50%	30%	15%	5%
社内取締役 (非業務執行取締役)	80%	0%	15%	5%
社外取締役	100%	0%	0%	0%

(注) 1. 賞与および本業績連動型株式報酬の割合は、業績目標の達成度を反映する前の基準額をもとに算出しています。

2. 非金銭報酬等は、本業績連動型株式報酬および本定額株式報酬です。

② 当期に係る報酬等の額

当期に係る報酬等の額は次のとおりです。

なお、当期に係る報酬等の額は取締役会で決定した報酬制度に基づいており、指名・報酬委員会において審議されていることから、取締役会は上記①に記載の報酬等の決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

	基本報酬		賞与		業績連動型株式報酬		本定額株式報酬	
	人数	支払総額	人数	支払総額	人数	費用計上額	人数	費用計上額
取締役 (うち、社外取締役)	12名 (6名)	400百万円 (60)	5名 —	184百万円 —	6名 —	126百万円 —	6名 —	42百万円 —
監査役 (うち、社外監査役)	6名 (4名)	96百万円 (36)	— —	— —	— —	— —	— —	— —

- (注) 1. 上記の基本報酬には、2020年6月22日開催の第182期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでいます。
2. 上記の業績連動型株式報酬および本定額株式報酬に係る費用計上額は、当期に費用計上した金額です。また、上記の業績連動型株式報酬に係る費用計上額は、2017年6月22日第179期定時株主総会においてご承認いただいた業績連動型株式報酬および2019年6月24日第181期定時株主総会においてご承認いただいた株式報酬制度に係る費用計上額の合計額です。
3. 業績連動報酬等は、賞与および業績連動型株式報酬であり、非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬および本定額株式報酬です。
4. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年額1,380百万円（うち、基本報酬分580百万円、賞与分800百万円）です。（2019年6月24日第181期定時株主総会決議）
5. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額144百万円です。（2019年6月24日第181期定時株主総会決議）

③ 業績連動報酬に係る指標、その選定理由および業績連動報酬の額の決定方法

(i) 賞与

賞与は、評価対象となる事業年度におけるNECグループの連結業績にかかわる重要指標に連動する部分（以下「全社業績連動部分」という。）および各取締役の担当部門における業績目標の達成度に連動する部分（以下「部門業績連動部分」という。）から構成され、全社業績連動部分および部門業績連動部分に係る比率は、次のとおり役職別に定めています。

役職	全社業績連動部分	部門業績連動部分	
		予算指標部分	中計指標部分
取締役会長 および取締役執行役員社長	100%	-	-
取締役執行役員副社長	60%	20%	20%
取締役執行役員常務	40%	30%	30%
取締役執行役員	30%	35%	35%

(注) 上記の取締役会長は、業務執行取締役である場合に限りです。

なお、取締役会長である遠藤信博氏は、非業務執行取締役であり、上記の取締役会長に含まれません。

全社業績連動部分および部門業績連動部分に係る指標、その選定理由および賞与支給額の決定方法は、次のとおりです。

1) 全社業績連動部分に係る指標およびその選定理由

全社業績連動部分に係る指標は、NECグループの経営戦略における重要性および業績目標の達成度をはかるうえでの適正性を勘案し、評価対象となる事業年度におけるNECグループの連結売上収益、連結営業利益および連結フリー・キャッシュ・フローとしています。

2) 部門業績連動部分に係る指標およびその選定理由

部門業績連動部分に係る指標は、予算指標および中計指標により構成しています。

予算指標は、評価対象となる事業年度における各取締役の担当部門における連結売上収益、連結営業利益、連結フリー・キャッシュ・フロー等です。かかる指標は、事業年度ごとの各取締役の担当部門における業績目標の達成度を適切に評価できることから選定しています。

中計指標は、中期経営計画の達成に向けた取り組みの評価指標です。かかる指標は、取締役ごとに、当該取締役と執行役員社長との面談を通じて設定される事業年度ごとの業績目標であり、執行役員社長は、当該取締役との面談を通じてその達成度を評価し、その評価結果は、評価の妥当性の確認のため、指名・報酬委員会に報告されます。

(注) ビジネスユニット以外を担当部門とする取締役については、部門業績連動部分に係る指標としてNECグループの連結売上収益、連結営業利益、連結フリー・キャッシュ・フロー等を用います。

3) 額の決定方法

賞与支給額は、指名・報酬委員会において、全社業績連動部分および部門業績連動部分に係る指標の評価結果の報告および次の算定式に基づき算定した賞与支給額の審議を行った後、その審議結果を踏まえて、取締役会において対象となる取締役全員に対する賞与支給額の総額を決定します。

なお、賞与支給額は、業績目標の達成度に応じ、役職別賞与基準額に対し0%から200%までの範囲で決定します。

<算定式>

全社業績連動部分（役職別賞与基準額×全社業績連動比率（注1）×全社業績連動支給率（注2））+部門業績連動部分（役職別賞与基準額×部門業績連動比率（注3）×部門業績連動支給率（注4））

（注1）上記（i）記載の全社業績連動部分に係る比率です。

（注2）上記1）記載の全社業績連動部分に係る指標に基づき算定します。

（注3）上記（i）記載の部門業績連動部分に係る比率です。

（注4）上記2）記載の部門業績連動部分に係る指標に基づき算定します。

(ii) 業績連動型株式報酬

本業績連動型株式報酬に係る指標、その選定理由および本業績連動型株式報酬の額の決定方法は、次のとおりです。

1) 指標およびその選定理由

本業績連動型株式報酬に係る指標は、対象事業年度における連結売上収益、調整後連結営業利益および親会社の所有者に帰属する調整後連結当期利益です。かかる指標は、NECグループの中長期的な経営戦略における重要性を勘案し、中長期的な企業価値の最大化および株主への貢献に向けた意識および活動の強化に結びつくことを考慮して選定します。

（注）2019年6月24日開催の第181期定時株主総会において、2017年6月22日開催の第179期定時株主総会の決議により導入された社内取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度を一部変更することとしましたが、2018年4月1日を対象期間の始期とする業績連動型株式報酬については、連結売上収益、連結営業利益および連結ROEを指標として用います。

2) 額の決定方法

本業績連動型株式報酬は、次の算定式に基づき算定します。

なお、本業績連動型株式報酬は、業績目標の達成度に応じ、役職別権利付与株式数に対し0%から100%までの範囲で決定します。

<算定式>

役職別権利付与株式数（注1）×業績連動支給率（注2）

（注1）役職別株式報酬基準額（*）÷対象事業年度の直前の事業年度における東京証券取引所の当社株式終値の平均値

（*）役職別株式報酬基準額は、基本報酬額（一部の業務執行取締役については基本報酬基準額）に、制度対象者の役職に応じて定められた役職別乗率を乗じて算定します。

（注2）対象事業年度における連結売上収益達成度×30%

+対象事業年度における調整後連結営業利益達成度×40%

+対象事業年度における親会社の所有者に帰属する調整後連結当期利益達成度×30%

（注）2018年4月1日を対象期間の始期とする業績連動型株式報酬は、次の算定式に基づき算定します。

<算定式>

役職別権利付与株式数（注1）×業績連動支給率（注2）

（注1）基本報酬額×役職別乗率（*）÷対象となる中期経営計画の期間の直前の事業年度における東京証券取引所の当社株式終値の平均値

（*）役職別乗率

取締役会長、取締役執行役員社長・副社長 25%

取締役執行役員専務・常務 20%

取締役執行役員 15%

（注2）権利付与時の中期経営計画の期間における連結売上収益達成度×35%

+権利付与時の中期経営計画の期間における連結営業利益達成度×35%

+権利付与時の中期経営計画の期間における最終年度の連結ROE達成度×30%

④ 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標および実績

(i) 賞与

当事業年度における賞与の全社業績連動部分に係る指標の目標および実績は、次のとおりです。

指標	目標	実績	目標の達成率	全社業績連動部分に占める割合
連結売上収益	30,300億円	29,783億円	98.3%	30%
連結営業利益	1,500億円	1,377億円	91.8%	40%
連結フリー・キャッシュ・フロー	1,500億円	2,382億円	158.8%	30%

- (注) 1. 上記の実績は、億円未満を四捨五入しており、予算に組み込まれていない大規模なM&A等の影響を除いています。
 2. 上記の目標の達成率は、億円未満を四捨五入する前の実績を用いて算定したうえで、小数点第二位を四捨五入しています。
 3. 取締役執行役員社長の賞与支給額は、賞与基準額に上記の全社業績連動部分に係る指標の達成率を反映して決定しました。その他業務執行取締役の賞与支給額は、賞与基準額に上記の全社業績連動部分に係る指標の達成率に加え、部門別業績連動部分に係る指標の達成率を反映して決定しました。

(ii) 業績連動型株式報酬

2018年度から3事業年度を対象期間とする業績連動型株式報酬は、2021年7月に当社株式の交付を行う予定です。当該業績連動型株式報酬に係る指標の目標および実績は、次のとおりです。

指標		2018年度	2019年度	2020年度	合計	目標の達成率	業績連動支給率に占める割合
連結売上収益	目標 (予算)	28,300億円	29,500億円	30,000億円	87,800億円	102.5%	35%
	実績	29,134億円	30,952億円	29,940億円	90,026億円		
連結営業利益	目標 (予算)	500億円	1,100億円	1,500億円	3,100億円	109.4%	35%
	実績	578億円	1,276億円	1,538億円	3,392億円		
連結ROE	目標	-	-	10.0%	10.0%	135.0%	30%
	実績	-	-	13.5%	13.5%		

- (注) 1. 上記の連結売上収益および連結営業利益の実績は、億円未満を四捨五入しており、連結売上収益および連結営業利益の目標の達成率は、億円未満を四捨五入する前の実績を用いて算定したうえで、小数点第二位を四捨五入しています。
 2. 上記の連結ROEの合計には、2020年度における目標と実績を記載しており、連結ROEの目標の達成率は、2020年度における目標と実績を用いて算定したうえで、小数点第二位を四捨五入しています。
 3. 2018年度に取得したケーエムディ・ホールディング社の暫定的な会計処理を2019年度に確定させたため、2018年度の関連する数値を遡及修正しています。
 4. 上記の2020年度における目標は、2018年1月に発表した「2020中期経営計画」の目標値です。

2020年度を対象期間とする本業績連動型株式報酬は、2023年7月に当社株式の交付を行う予定です。当該業績連動型株式報酬に係る指標の目標および実績は、次のとおりです。

指標		2020年度	目標の達成率	業績連動支給率に占める割合
連結売上収益	目標 (予算)	30,300億円	98.8%	30%
	実績	29,940億円		
調整後連結営業利益	目標 (予算)	1,650億円	108.0%	40%
	実績	1,782億円		
調整後連結当期利益	目標	990億円	167.0%	30%
	実績	1,654億円		

(注) 上記の実績は、億円未満を四捨五入しており、目標の達成率は、億円未満を四捨五入する前の実績を用いて算定したうえで、小数点第二位を四捨五入しています。

⑤ 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等として、本業績連動型株式報酬および本定額株式報酬を交付することとしており、導入の目的や内容については上記①に記載のとおりです。

なお、当期において交付した株式報酬はありません。

⑥ 役員の報酬等に関する株主総会決議について

(i) 基本報酬および賞与に関する株主総会の決議について

役員の基本報酬および賞与に関する株主総会の決議年月日は2019年6月24日であり、決議の内容および当該決議に係る役員の員数は、次のとおりです。

- 取締役の報酬限度額を月額から年額に改めるとともに、年額13億8,000万円以内（うち、基本報酬分5億8,000万円以内、賞与分8億円以内）と改定し、当該報酬限度額の範囲で取締役の基本報酬に加えて賞与も支給することとしました。当該株主総会終結時点の当該制度の対象となる取締役の員数は11名（うち、社外取締役5名）です。

なお、2020年6月22日開催の第182期定時株主総会終結時点の当該制度の対象となる取締役の員数は11名（うち、社外取締役5名）です。

- 監査役の報酬限度額を月額から年額に改め、年額1億4,400万円以内としました。当該株主総会終結時点の当該制度の対象となる監査役の員数は5名（うち、社外監査役3名）です。

なお、2020年6月22日開催の第182期定時株主総会終結時点の当該制度の対象となる監査役の員数は5名（うち、社外監査役3名）です。

(ii) 株式報酬に関する株主総会の決議について

取締役の株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年6月24日であり、決議の内容および当該決議に係る役員の数、次のとおりです。

- ・2019年6月24日開催の第181期定時株主総会において、2017年6月22日開催の第179期定時株主総会の決議により導入された社内取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度を一部変更することとしました。当該株主総会終結時点の当該制度の対象となる取締役の員数は6名です。

なお、2020年6月22日開催の第182期定時株主総会終結時点の当該制度の対象となる取締役の員数は6名です。

- ・2019年6月24日開催の第181期定時株主総会において、社内取締役を対象とした本定額株式報酬制度を導入することとしました。当該株主総会終結時点の当該制度の対象となる取締役の員数は6名です。

なお、2020年6月22日開催の第182期定時株主総会終結時点の当該制度の対象となる取締役の員数は6名です。

- (注) 1. 2017年6月22日開催の第179期定時株主総会の決議により導入された業績連動型株式報酬制度は中期経営計画の期間となる3事業年度を対象期間とし、当社が本信託に拠出する金銭の上限額は当該対象期間について2億円、本信託から社内取締役に交付される当社株式の数の上限は、当該対象期間について8万8,000株です。
2. 2019年6月24日開催の第181期定時株主総会の決議により変更された業績連動型株式報酬制度は2019年4月1日以降開始する毎事業年度を対象期間とし、当社が本信託に拠出する金銭の上限額は当該対象期間について2億円、本信託から社内取締役に交付される当社株式の数の上限は、当該対象期間について8万8,000株です。
3. 2019年6月24日開催の第181期定時株主総会の決議により導入された本定額株式報酬制度は定時株主総会開催日から翌年の定時株主総会開催日までを対象期間とし、当社が本信託に拠出する金銭の上限額は当該対象期間について6,000万円、本信託から社内取締役に交付される当社株式の数の上限は、当該対象期間について2万株です。

(3) 社外役員の主な活動状況

氏名	主な活動状況
瀬戸 薫	当社は、瀬戸 薫氏に対して、特に企業経営、リスクマネジメント、サステナビリティ（ESGを含む。）およびマーケティングの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しており、同氏は、当期の取締役会15回すべてに出席し、主に当該領域に関する経験と見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
伊岐典子	当社は、伊岐典子氏に対して、特にダイバーシティ、企業経営、グローバル事業、リスクマネジメントおよびサステナビリティ（ESGを含む。）の領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しており、同氏は、当期の取締役会15回のうち14回に出席し、主に当該領域に関する経験と見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
伊藤雅俊	当社は、伊藤雅俊氏に対して、特に企業経営、グローバル事業、リスクマネジメント、サステナビリティ（ESGを含む。）およびマーケティングの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しており、同氏は、当期の取締役会15回のうち14回に出席し、主に当該領域に関する経験と見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
中村邦晴	当社は、中村邦晴氏に対して、特に企業経営、グローバル事業、リスクマネジメント、サステナビリティ（ESGを含む。）およびマーケティングの領域に関する豊富な経験および深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しており、同氏は、当期の取締役会15回すべてに出席し、主に当該領域に関する経験と見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
太田 純	当社は、太田 純氏に対して、特に企業経営、テクノロジー、グローバル事業、財務会計（M&Aを含む。）、リスクマネジメント、サステナビリティ（ESGを含む。）およびマーケティングの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しており、同氏は、当社取締役就任後の取締役会12回すべてに出席し、主に当該領域に関する経験と見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
石井 妙子	当期の取締役会15回すべてに、また、監査役会17回すべてに出席し、主に人事・労務分野等における法律の専門家としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
中田 順夫	当期の取締役会15回のうち14回に出席し、また、監査役会17回すべてに出席し、主に企業法務に関する法律の専門家としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
新田 正実	当社監査役就任後の取締役会12回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、主に財務および会計の専門家としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第24条および第31条の規定に基づき社外取締役である瀬戸 薫、伊岐典子、伊藤雅俊、中村邦晴および太田 純の5氏ならびに社外監査役である石井妙子、中田順夫および新田正実の3氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しています。これらの責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、取締役または監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とするものです。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者は、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員等です。当該保険契約は、被保険者が、その業務遂行に関連して損害賠償請求を受けた場合において法律上負担すべき損害賠償金および防御費用の支払いを填補するものです。

4 会計監査人の状況

会計監査人の状況については、当社ホームページ (<https://jpn.nec.com/ir>) に掲載しています。

5 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制およびその体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制およびその体制の運用状況の概要については、当社ホームページ (<https://jpn.nec.com/ir>) に掲載しています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針については、当社ホームページ (<https://jpn.nec.com/ir>) に掲載しています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、資本効率を重視した事業運営を行うとともに、成長領域への投資や財務基盤の充実をはかることが長期的な企業価値の創出につながると考えており、各期の利益状況や今後の資金需要等を総合的に考慮した株主還元を努めてまいります。

当期の配当につきましては、本業の利益である営業損益が期初公表値を上回ったことなどから、期初の公表値より1株あたり10円増配の1株につき90円（中間配当金は1株につき40円）といたしました。

なお、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨ならびに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年3月31日および9月30日の年2回とする旨を定款に定めています。

■連結財政状態計算書 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産)	
流動資産	1,860,832
現金及び現金同等物	523,345
営業債権及びその他の債権	740,448
契約資産	270,322
棚卸資産	185,548
その他の金融資産	9,573
その他の流動資産	131,596
非流動資産	1,807,732
有形固定資産（純額）	553,171
のれん	300,530
無形資産（純額）	368,858
持分法で会計処理されている投資	73,316
その他の金融資産	210,427
繰延税金資産	133,881
その他の非流動資産	167,549
資 産 合 計	3,668,564

科目	金額
(負債及び資本)	
(負債)	
流動負債	1,197,523
営業債務及びその他の債務	467,638
契約負債	250,011
社債及び借入金	51,510
未払費用	215,965
リース負債	47,480
その他の金融負債	19,670
未払法人所得税等	28,147
引当金	55,381
その他の流動負債	61,721
非流動負債	909,215
社債及び借入金	488,739
リース負債	115,127
その他の金融負債	34,974
退職給付に係る負債	191,907
引当金	20,421
その他の非流動負債	58,047
負 債 合 計	2,106,738
(資本)	
資本金	427,831
資本剰余金	168,965
利益剰余金	564,660
自己株式	△1,578
その他の資本の構成要素	148,273
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,308,151
非支配持分	253,675
資 本 合 計	1,561,826
負 債 及 び 資 本 合 計	3,668,564

■ 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	2,994,023
売上原価	2,132,840
売上総利益	861,183
販売費及び一般管理費	732,989
その他の損益 (△は損失)	25,565
営業利益	153,759
金融収益	9,691
金融費用	10,613
持分法による投資利益	4,994
税引前利益	157,831
法人所得税費用	△4,035
当期利益	161,866
当期利益の帰属	
親会社の所有者	149,606
非支配持分	12,260
当期利益	161,866
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益	
基本的1株当たり当期利益 (円)	557.18
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	557.18

■ 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,105,536	流動負債	947,617
現金及び預金	81,936	買掛金	401,222
受取手形	4,203	リース債務	369
売掛金	386,010	未払金	39,303
契約資産	197,207	未払費用	63,282
リース投資資産	8,502	未払法人税等	18,693
有価証券	180,000	契約負債	162,463
商品及び製品	27,044	預り金	210,914
仕掛品	31,674	製品保証引当金	7,908
原材料及び貯蔵品	11,476	役員賞与引当金	184
前渡金	58,490	工事契約等損失引当金	11,056
前払費用	21,397	事業構造改善引当金	85
未収入金	82,710	偶発損失引当金	18,415
その他	14,966	資産除去債務	660
貸倒引当金	△78	その他	13,061
固定資産	1,290,552	固定負債	519,609
有形固定資産	239,249	社債	180,000
建物	139,071	長期借入金	293,500
構築物	3,407	リース債務	833
機械及び装置	9,383	製品保証引当金	3,197
車両運搬具	321	債務保証損失引当金	13,582
工具、器具及び備品	43,616	偶発損失引当金	1,409
土地	35,732	資産除去債務	9,344
建設仮勘定	7,719	その他	17,744
無形固定資産	55,806	負債合計	1,467,226
特許権	1,141	(純資産の部)	
借地権	128	株主資本	901,705
ソフトウェア	54,315	資本金	427,831
その他	222	資本剰余金	136,662
投資その他の資産	995,497	資本準備金	89,892
投資有価証券	109,517	その他資本剰余金	46,770
関係会社株式	776,874	利益剰余金	338,775
出資金	197	利益準備金	12,786
長期貸付金	59	その他利益剰余金	325,990
関係会社長期貸付金	11,355	繰越利益剰余金	325,990
繰延税金資産	37,414	自己株式	△1,563
前払年金費用	31,397	評価・換算差額等	27,157
その他	37,855	その他有価証券評価差額金	28,626
貸倒引当金	△9,171	繰延ヘッジ損益	△1,469
資産合計	2,396,088	純資産合計	928,862
		負債純資産合計	2,396,088

■ 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		1,705,459
売上原価		1,261,403
売上総利益		444,056
販売費及び一般管理費		391,654
営業利益		52,403
営業外収益		
受取利息	280	
受取配当金	18,567	
受取保険金	4,898	
その他	2,276	26,021
営業外費用		
支払利息	3,655	
固定資産除却損	2,038	
為替差損	1,544	
その他	4,919	12,156
経常利益		66,267
特別利益		
投資有価証券売却益	71,613	
固定資産売却益	32,475	
関係会社株式売却益	19,797	
関係会社貸倒引当金戻入額	1,597	
債務保証損失引当金戻入額	1,286	
事業構造改善引当金戻入額	1,199	127,967
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	6,311	
関係会社株式評価損	3,377	
関係会社貸倒引当金繰入額	2,626	
投資有価証券評価損	1,559	
投資有価証券売却損	398	
減損損失	354	
関係会社株式売却損	211	
固定資産売却損	170	15,007
税引前当期純利益		179,227
法人税、住民税及び事業税	14,796	
法人税等調整額	27	14,823
当期純利益		164,404

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

日本電気株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浜 嶋 哲 三 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 敬 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 義 晃 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電気株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日本電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類およびその附属明細書に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

日本電気株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浜 嶋 哲 三 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 敬 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 義 晃 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電気株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第183期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査役会監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第183期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針・監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づく内部統制システムの整備及び運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、その内容について検討しました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況、監査の方法及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を法令及び企業会計審議会等により公表された諸基準に準拠して整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備及び運用については、事業報告に適切である旨が記載されており、相当であると認めます。
 - ④事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

日本電気株式会社 監査役会

常勤監査役	木 下	肇 ㊟
常勤監査役	川 島	勇 ㊟
社外監査役	石 井	妙 子 ㊟
社外監査役	中 田	順 夫 ㊟
社外監査役	新 田	正 実 ㊟

以上